

J.-F. ムロンの貨幣的経済論と奢侈論

——貨幣論争と奢侈論争——（上）

米 田 昇 平

はじめに

1. ムロンの経済思想

(1) 商業論

(2) 奢侈論

(3) 貨幣・信用論 （以上本号）

(4) 統治システム論 （以下次号）

2. 貨幣論争—ムロン、デュト、パリ・デュヴェルネー

3. フランスにおける初期の奢侈容認論

—ムロン、ヴォルテール、モンテスキュー—

はじめに

17世紀末の全般的危機の時代に、ボワギルベールが農本主義的な自然的秩序論に基づいてコルベルティスム（コルベール体制）への異議申し立てを行ったのに対して、18世紀半ば頃、グルネやフォルボネは先進イギリスの経済的側圧を強く意識して、フランスにおける生産力の拡大のための政策体系の樹立を目指し、むしろコルベルティスムを「商業」の新たな段階に対応しうるように変容して引き継ごうとした。この両者の中間の時点にあって、ボワギルベールの農本主義と一面では交錯しつつ、しかしインダストリー論、奢侈論、貨幣・信用論などの新たな諸論点を提示する

ことでグルネやフォルボネの議論の先駆をなしたのが、J.-F. ムロン (Jean François Melon, 1675-1738) である。ムロンはこれらの諸論点を、チャイルド、マンデヴィル、ペティ、ローの議論を通じて受けとめたから、この意味でムロンの議論は比較的早い時期のイギリス経済学の導入の一軌跡を印すものであり、当時の英仏経済学の成果の上に独自の体系化を試みたものであったといえる。やがてみるように、ムロンにはグルネ・サークルの人々のようなイギリスへの対抗意識や生産力視点は希薄であり、ある意味ではそれゆえに個々の諸論点の探求は不徹底であったし、またほぼ同じ時期に執筆されたと思われるカンティロンの『商業試論』(R. Cantillon, *Essai sur la nature du commerce en général*, 1755) と比べれば、彼の独自の体系化の試みは十分な論理構成力によって支えられていたとはいいがたい¹⁾。しかしながら、ヴォルテールやモンテスキューなどと時代精神を共有しつつ、「商業」の新たな段階に対応しうる新たな「統治システム」を探求しようとして、フランスにおいて初めて経済諸問題を体系的に論じたムロンの試みは、フランス経済学の展開の一結節点として重要な意義を担うものであった。

ムロンの『商業に関する政治的試論』(*Essai politique sur le commerce*, 1734, 以下『商業論』と略記) が現れたのは、摂政期のフランスの金融・財政危機を救おうとした「ローのシステム」(1716-1720) の破産から 14 年後のことである。ムロンはローの秘書としてこのシステムの運用に深くかかわったが、そのムロンの手になる貨幣・信用論は人々の耳目を集めた。デュト (Charles Dutot, ?-?) はただちに批判的な書簡をムロンに送り、しばらくしてこれに加筆して『財政と商業に関する政治的考察』(*Réflexions politique sur les finances et le commerce*, 2vols., 1738) を公刊したが、これに対して金融家のパリ・デュヴェルネ (Paris-Duverney, ?-1770) がデュト批判のために『財政と商業に関する政治的考察と題する著書の検討』(*Examen du livre intitulé Réflexions politique sur les finances et le commerce*, 2vols., 1740) を著すなど、ムロンの『商業論』を

契機として、フランス経済学史上に名高い「貨幣論争」が惹起された。また一方ではマンデヴィルの問題提起を受けたムロンの奢侈論にはヴォルテールがただちに応じるなど、これを1つの契機として奢侈の是非をめぐる「奢侈論争」が展開されることになる。貨幣論争は鑄貨の貶質の是非論にとどまることなく、信用創造の可能性や貨幣・信用の機能をめぐって、いわば貨幣的経済論の領域で争われたが、これらの問題は重農学派を別として、その後もフランスの多くのエコノミストの関心を集めた。また奢侈論争が象徴的に提起した問題は、欲求の充足による世俗的幸福を求める17世紀後半以来の価値観の世俗化の傾向をどのように評価するかという、個々の思想家の人間観や社会観にかかわるきわめて本質的な問題であったから、それはこの世紀の知の営み全般に深く根を下ろして問われ続けることになる。ムロンの『商業論』は、新たな「商業社会」の実現とそれに伴う諸問題にどのように向き合うかという、だれも無視しえない問題軸を提示することで、政策論の領域での直接的な影響関係を超えて、その射程をはるか遠くにまで及ぼしているのである。以下で、ムロンの商業論、奢侈論、貨幣・信用論、統治システム論を概観し、さらに彼の惹起した貨幣論争と奢侈論争の概略を示して、歴史的な文脈におけるムロンの経済思想の特質と位置を明らかにするとともに、これらの論争の歴史的意義の一端を明らかにしよう⁽²⁾。

(注) (1) Bouzinac[1920] は、それはむしろサロンでの談論を「文学的タッチ」でまとめてみせたものであると評している (p. 61)。

(2) ムロンの経歴は Bouzinac [1920] によれば、次の通りである。彼は1775年にチュルで法服貴族の家柄に生まれ、ボルドーで法律を学んだが、やがて法律家の道を断念し、1708年にはダックス徴税区の徴税監督官に就任する。彼は当地での学者・文化人との交わりを通じて諸問題に啓発され、やがてボルドーアカデミーの創立(1712年)にかかわる(1720年には総裁に任じられる、またこの頃に結んだモンテスキューとの親交は終生続いたといわれる)、1716年に彼はラ・フォルス公に呼び寄せられてパリに出たが、そこでダルジャンソンなど政界の中枢にいた人々の下で働き、サロンでは

ヴォルテールなどと交友を結んだ、そして1718年にジョン・ローの会計担当の秘書となり、システムの崩壊までローの下にあったが、その後はオルレアン公、次いでブルボン公に仕えた、その後の経歴は不明であるとされている、そして『商業論』の成功にもかかわらず不遇の晩年を過ごしたのち、1738年にモーベルティユに看取られて世を去った (pp. 21-42)。『商業論』は1736年の第2版で、7つの章を加えて大幅に増補改訂された。本稿はこの改訂版をテキストにしている。彼の死後にも版を重ねたが、ムロンのこの著書はフランスやイギリスでばかりかイタリアでもよく読まれた (イタリアの重商主義者への影響に関しては、Dubois [1903], pp. 254-255, 奥田 [1986] を参照)。研究文献については、おもに貨幣論争や奢侈論争とのかかわりでムロンを論じたものを別にすれば、Bouzinac [1920], 大田 [1988], 津田 [1993-8] を挙げることができる。

1. ムロンの経済思想

(1) 商業論

『商業論』の全体を貫いているのは、「一国民は国内統治の賢明さによってしか偉大となることはできない」(pp. 88-89) というムロンの時代認識である。平和の精神が行き渡り、一国が他国の征服によって力を増すことなどもはやありえない勢力均衡の時代にあっては、国家の自己保存を保証しうるものは「商業の精神」のほかにはない。それゆえ立法者は容易に損なわれうる軍事的な栄光を求めめるのではなく、「商業の精神」という時代の支配的精神に立脚しつつ、賢明な国内統治を通じて人々の安寧 (生活上の便宜の増大) をこそ目指さねばならない。あとで述べるように、そのような認識は「安寧のこれらの有利さを伴わない栄光だけでは、大勢の人にとって十分に強力な刺激とはならない」(p. 115) という彼の功利主義的人間観と一体のものであり、立法者は「自分の分け前を増やし自分の労苦を減じたい」(p. 115) という人々の功利的欲求を導いて公共的利益を増進することにより、「だれも特別扱いせず、常に最大多数の幸福」(p. 123) に努めねばならないのである。したがって「国内統治の賢明さ」

が求めるところは、時代の支配的精神に沿って最大多数の人々の安寧ないし世俗的幸福を増大することであり、このことは欲求の対象物としての富の増大によって人々の経済的厚生を高めることで実現される。こうしてムロンもまたボワギルベールと同じ一般的問題に立ち向かうことになる。ただしボワギルベールが自然的な経済秩序の自律性と優位性に基づいて、利己的情念の自由の秩序維持機能に着目したのとは対照的に、ムロンはむしろ立法者の役割を強調し、新たな経済社会の出現に対応して立法者が依るべき「統治の一般的システム」のあり方を探求する。ムロンは他方で信用創造の観念によって重金主義を否定し、観念的ながら世界経済における共存共栄の可能性に言及するなど⁽¹⁾、伝統的な重商主義の見方から脱却するいくつかの視点を示しているが、彼にとってはそれとはやや異なる意味で、同じく立法者の賢明な導きがなければ、この新たな経済社会の順調な運行はありえないのである。

ではこのような経済社会の体系的特質を、ムロンはどのように捉えたであろうか。「商業は各人が土地、家屋、ラント、公債といった彼の所有するあらゆるものをより有利に用いる場合にのみ繁栄することができる。というのは、もしこれらのうちのどれか1つでも価値を失えば、それは所有者にとっては無用の余分であり、それによって彼は必要品を、つまり隣人の物産をもはや買えないことになるからである。これにより隣人にとっても同様にこの物産は余分で無用となり、それによって彼の持たない衣服を手に入れることができなくなる。こうして職人は彼にパンと葡萄酒をもたらしてくれたはずの勤労をもはや売らないし、物産の価値の低下は農業者を落胆させ、税の支払いをできなくしてしまう。これにより個々人にも社会にも新たな無価値が生じる。市民たちは債券をあり余るほど持ち、しかも大部分の者は手の届くところにある必要品に不足する、この必要品それ自体は余っており、その所有者にはなんの役にも立たないのである。社会の各構成部分には、ある部分に打撃を与えればその影響が他の部分に波及しないではすまないほどに密接な結びつきがあるのである」(pp. 7-8)。

すなわち各人が交換の等価物として余分に所有するものが無価値になれば、その人は必要とする他の財に対する購買力を失い、これによって他の財も無価値となって、その所有者もまたそのほかの財に対する購買力を失う。このようにムロンの捉えた経済社会は、交換の連鎖あるいは購買力の連鎖によって繋がれた相互依存の体系であり、どの部分に打撃が生じても波及的に全体系にダメージが及ぶ。このような見方は、まさしく過不足を補い合う commerce という交換＝流通過程に立脚して、経済社会の構成を捉えようとしたボワギルベールの諸要素の相互依存の観念を引き継ぐものである。「commerce とは余分品と必需品との交換」(pp. 8-9) であり、この交換の連鎖がどこかで断ち切られて購買力が減退すれば、経済は波及的に過小生産に陥るほかない（「職人は……もはや勤労を売らない」）。ただしのちにみるように、ムロンにおいては交換の連鎖を断ち切って過小生産を引き起こすおもな原因は、ボワギルベールのように過少消費それ自体ではなく、消費の前提としての交換＝流通手段の欠乏にある。

ムロンはこのように交換＝流通過程に立脚して、商品交換経済の安定と成長の条件を究明しようとするが、では交換経済の順調な機能の上に余分品と必需品とを増大することで、この commerce あるいは交換の連鎖を安定的に拡大していくための条件とはなにか。彼があげているのは、1. 小麦の確保、2. 就労人口の増加、3. 必要な交換手段の確保 (p. 9)、の3つの条件である。これらの3条件はまた立法者が留意すべき立法の3つの目的でもあり、立法者の賢明な治政を通じてはじめて満たされうる条件であった。このうち小麦あるいは1次的必需品がこの相互依存の体系の基礎である (p. 4)。彼はいう、「一国の勢力の源はその国の持つ1次的必需品の比較的な量にある。金銀はその担保であるにすぎない」(p. 12)。食料は絶対的な必需品であるから、これを他国に依存することはそれだけ他国に従属する危険を大きくするし (pp. 2-3)、なにより農業の発展はインダストリー（産業活動、勤労）の展開の前提である。ムロンは、W・ペティの称揚するイギリスやオランダの富はインダストリーのために土地の耕作

を犠牲にすることで得られたものであるが、「われわれは土地の耕作をインダストリーと商業の堅固な基礎であると考えから、われわれはこれによってわが国の基本的富を確立するのである」(p. 341)と述べている。そして彼がいうには、フランスはポーランドの競争相手であるほどに全体としてみれば小麦に恵まれている、それゆえ「立法の第1の目的であるパンの確保は……フランスではきわめて容易である。過度の豊富による価値の低下を防ぐことの方がずっと難しくまた重要である」(p. 17)。また同時に、国内のあらゆる地方が小麦に恵まれているわけではないから、立法者は各地方の住民数と収穫量の正確な調査を通じて各地方間のアンバランスを調整し、極端な高価と低価を防ぐことこそ肝要であるとしている。要するにムロンはボワギルベールの一種の農本主義に基づいて、同じく過不足の調整のために小麦の内外取引の自由化、とりわけ穀物輸出の自由化を求めるのである。『商業論』にボワギルベールの名前は登場しないが、上にみた相互依存の観念やこのような農本主義あるいは穀物輸出論にボワギルベールの影響を認めることができよう。

しかしながら国民の富は農産物のみによって構成されるわけではない。土地生産物という基本的富の上に、2次の必需品や奢侈品を含むあらゆる財貨をどれほど享受しうるか、あるいはこの享受を通じて人々の生活上の便宜がどれほど増大したかに応じて国民の富の実質が規定されるからである。「社会はもっぱら最大多数の人々に最大の便宜を与えているかどうか、に比例して野蛮な習俗から遠ざかるのである」(p. 25)、あるいは「消費と国内商業にかかわるもの—それはほかのものよりもずっと重要である—が、人民の現実の安寧 (le bien-être) をもたらす」(p. 341)。この意味でムロンにとっては、農業に劣らず、技芸とインダストリーの果たす役割はきわめて大きい。彼はいう、技芸の進歩に応じてインダストリーの進歩が生じる、「このようなインダストリーの進歩にはかぎりがない。進歩への趨勢にはとめどがない、常に新たな欲求が生じて新たなインダストリーがこれに応えうると思われるのである」(p. 89)。ボワギルベールが社会の

高度化をたんに農産物余剰の増大の結果として示し、文明化の原動力をもっぱら農産物余剰の安定的増大に求めたのに対して、ムロンはむしろ文明の進歩の上で技芸とインダストリーの果たしうる固有の積極的機能に着目するのである。ムロンはこのような着目によって独自の光彩を放っているといえよう。それは進歩の観念のこの上なく明快な表明であり、インダストリーの展開の心理的動因としての奢侈的欲求への着目と相まって、フランス経済学の展開の上で新たな地平を切り開くものであった。

農業やインダストリーの発展は、彼によれば立法の第2の目的である就労人口の増加にかかっている (p. 5)。農業者は絶対的な必需品を生み出すという意味で特別の価値を持っているが、しかしインダストリーの増大に貢献しうる製造業者もまた「立法者のあらゆる注目に値する」し、運送業者なども同様である。ムロンは、農業者ばかりか水夫や職人などを含めてあらゆる就労者は国家に必要な存在であり、国家は各職業で就労者が増加すればそれだけ豊かになりうるし、また生産性の向上によって1人の就労者が2人分の仕事を行うことができるようになれば実質的な就労人口を倍増することができるとして、質と量の両面を通じて就労を増大することこそ、立法者の目指すところでなければならないと主張する（「国家は国土や気質や利得に応じて各職業で増加する労働者の数によってのみ勢力を増すにすぎない、……労働者を増やし、労働を和らげることは人間の賢明さの生み出した傑作である」p. 96）。このような国富増進論としての就労人口論の背後には、だれであれ勤労に従事することは健全な市民としての勤めであり (pp. 32-33)、また勤労に従事することで犯罪や悪徳から逃れうるという彼の勤労観が横たわっている。勤労に従事する者は「自分を養う仕事のことを考える」のに対して、無為は子供たちを不品行や賭博を通じてあらゆる種類の犯罪に走らせる。ローマ帝国の滅亡の一因も「人民にはパンと見せ物さえ与えておけばよい」と、無料で施しを与えたために多くの住民が農村を捨ててローマに集まったことにある。無為徒食の人々に仕事を与え、かれらを勤労者に変えることは、かれらを有徳な市民に変え

るとともにそれだけ国家の生産力を高めることになるのである。こうして就労者の増大のために「国民に仕事を与える」ことが、立法者の最大の関心事の1つでなければならないのである (pp. 99-101)。

このほかムロンは就労人口の増加のために、結婚の奨励、貧しい父親への援助、孤児に教育を与えること、また聖職者の独身制度の廃止や25才になるまで修道僧になることを禁止する措置などを求めている (pp. 29-32)。これらはいずれも基本的にイギリスのチャイルドの議論を受け継ぐものであり、またグルネやフォルボネに引き継がれていく論点であるが、しかし他方でムロンの就労人口論の要諦は、就労人口の増加の必須の条件としての雇用の確保の問題を植民地論や奢侈論と結合し、余剰人口を植民地あるいは奢侈品製造業において吸収しようとしたことにある。植民地への入植が本国の人口減を引き起こさないために、植民地へは「本国であぶれた人々」が送り込まれるべきであるし (pp. 35-36)、また「立法者は奢侈を植民地と同じように考えることができる。国家が土地のため、戦争のため、製造業のために必要な人手を持っているとき、余った人々が奢侈の仕事に用いられるのは有効である、なぜならかれらにはこの職業が無為しか残されていないからである」 (pp. 107-108)。

さらに彼は、第10章「輸出入について」と第24章「政治算術について」のともに第2版で増補された諸章で、就労人口の規定要因が雇用と食料にあることを強調し、この観点から国内製造業の保護と国民のための食料の確保を求めている。「若干の原料は労働者の手によって著しく価値を高める、1リーブルの亜麻は2、3倍の値段をつけた亜麻布となり、それは上質のレースとなって100倍以上の価値を生み出す。もしこのような価値の増加が外国で生じたものであれば、その輸入は絶対に禁止しなければならない、というのはこのような禁止措置がなければ、われわれの犠牲において外国の労働者を増やし、かれらをそうした労働によって養うことになる。しかしもし仕事がわれわれのところで行われれば、それだけ仕事の量が増え、新たな住民を引き寄せることができる。……農産物は持って

いてもまた受け取っても有益でありうる、なぜならそれは住民を養うからである。手工業品は常に輸出に向いている、そして同じ理由によって手工業品の輸入は相殺によるほかは許されてはならない」(第10章, pp. 144-146)。労働による価値の付加は多くの人々に雇用を確保するために国内でこそ行われるべきであり、外国産製造品を輸入することはいわば自国民から雇用機会を奪って他国民に与えるに等しい。こうして彼は雇用ないし就労人口の観点から、外国産原料の輸入と国産製造品の輸出の促進および外国産製造品の輸入の制限・禁止を唱えるとともに、他方で農産物の輸入を推奨するのである。労働が価値の源泉であることを1つの論拠として、このように就労人口論と貿易論とを結合する仕方に、われわれは同じ雇用と食料の観点からおもに国産製造品の輸出と食料の輸入(あるいは食料輸出のマイナス)を唱えたカンティロンのそれと同じ論理構造を見出すことができる。ムロンはさらに穀物の存在量と人口規模とを直接に結びつけ、通常の年度に穀物の5分の1が余れば2,000万の住民は2,400万にまで増加しうるし、しかもこの増加した400万の住民が土地の開墾や耕作に従事することで人口はなお増加しうるとしている(第24章, p. 332)。これらの見方が前にみた穀物輸出論とは異質な視点に立っていることは明らかである。前にみたところでは、余剰は価格の低下を招く要因にすぎなかったし、フランスは恒常的な穀物の過剰生産の圧力にさらされているとして、ボワギルベールと同じ論理に基づいて、「過度の豊富による低価格を防ぐ」ためにむしろ穀物輸出の自由化が強調されていたからである。増補された章によって、彼の就労人口論はより豊かな構成を与えられることになったが、しかしそのことによって、初版の論理構成とは必ずしも整合的でない異質な要素が持ち込まれることにもなったのである⁽²⁾。

(注) (1) 彼はいう、「フランスは(世界の交易を支配するという)曖昧で間違った野心を持つどころか、各商業国に割り当てられた限度内に常に甘んじることを望んでいる。フランスはフランスの住民が用いるために(他の)諸国民の

土地が生産するものをかれらから受け取る代わりに、わが国の過剰な物産をそれを望む国民に送りとどけるだろう。こうした相互の交易は等しくあらゆる国民の幸福に貢献するだろう」(p. 357)。

(2) 津田内匠はムロンとカンティロンとともに「ローのシステム」にかかわった同時代人として「相互に交錯させながら」かれらの著作を読む必要を説き、このきわめて興味深い視点に立って、「仮説を含めて大胆に言えば、ムロンの『政治的試論』はカンティロンの厳しくひそやかなロー批判を一部では受け入れながらも、基本的には大いに対抗しつつ、ローの『システム』を越え、カンティロンのロー批判をも超えて、新たな総合の『システム』を示そうとする試みではなかったか」と述べている(津田 [1993], 7ページ)。カンティロンの『商業試論』は1755年の出版であるが、第2版で増補された諸章の内容にみるかぎり、津田が示唆しているように、1730-32年頃に書かれたと推定される『商業試論』の手稿にムロンが触れた可能性は無視できないように思える。ムロンの『商業論』第2版が、初版に対するデュトの書簡による批判への反論を1つの狙いとしていたことは明らかだと思えるが、他方ではローを介して知人であったはずのカンティロンの手稿をひそかに意識して書かれたことは、ありえないことではない。

(2) 奢侈論

みてきたような「商業の精神」の支配するこの商業社会にあって、技芸の進歩とインダストリーの増大を通じて人々の経済的厚生を高め、文明の進歩を導いていく動因はなんであろうか。ムロンはその動因を人々の奢侈的欲求に求める。彼は1717年に外交使節の一員として渡英した際に手にしたと思われるマンデヴィルの『蜂の寓話』(1714年)に触発されて⁽¹⁾、この新たな商業社会の特質とそれを動かす人間のエトスを、「奢侈」を論点とすることで浮き彫りにしようとするのである。マンデヴィルやムロンの提起した奢侈の是非論は、17世紀以来の価値観の世俗化の傾向とそれに伴う諸問題にどのように立ち向かうか、という新たに突きつけられた問題軸の象徴として、これを最も先鋭的に問うものであった。ボワギルベールもまた同じ問題に向かい合い、そのような時代の傾向に一段の思想的飛躍を与えたが、いまやこの問題は奢侈の是非という係争点に集約され、

「奢侈論争」という形で18世紀の全般を通じて問われ続けることになったのである。この論争は近代思想史上において、またそればかりか経済学の形成の上でもきわめて重要な歴史的意義を担うものであったが、その概略は第3節に譲ることとし、ここではムロンの奢侈・消費論の概要を整理するにとどめたい。

ムロンによれば「奢侈とは富と統治の安全がもたらす並外れた豪華である」(p.106)が、しかし「並外れた豪華」といっても、それは常に相対的なものにすぎない。「こうした洗練は常に時代と人に応じて相対的である」、われわれの父親には奢侈であったものが今ではありふれたものであるし、われわれにとっての奢侈は甥たちにはもはや奢侈ではないであろう、農民は村の資産家に奢侈を見出し、その資産家は隣の町の住民に奢侈をみる、町の住民は首都の住民に比べて自分のことを粗末だと思い、首都の住民は宮廷人の前では自分を粗末だと思う (pp. 107-108)。明らかなように、彼のいう奢侈とは「洗練」と同義であり、言い換えれば相対的により高度な消費水準を意味している。このような「洗練」は時代とともにレベルアップしていくから、奢侈取締法などそもそも無効である、「というのはそれらが流行の奢侈を排除する前に、商業が最初の奢侈を容易に忘れさせる新たなもっと著しい奢侈をもたらすからである」(p. 116)。この意味で奢侈という言葉は曖昧で混乱した観念を生みだしかねない「空虚な名称」であり、「その濫用はインダストリーそのものを根本から阻害しうる」(p. 113)と彼はいう。なぜなら、彼にはこのような「洗練」あるいはより高度の消費水準を求める人々の奢侈的欲求こそは、インダストリーの展開を導く主体的な原動力であったからである。技芸の進歩やインダストリーの増大を主体的に導いていく動因は人間の労働意欲であるが、ムロンはこの労働のインセンティブないしモチベーションに着目して、それを奢侈的欲求という享楽を求める人間の利己的情念に見出すのである。「人間が宗教の格律の純粹さによって十分に幸福であるならば、人間は法を必要としないであろう。義務が罪を抑制し、徳へと促すのに役立つからであ

る。だが残念ながら人を導いているのは情念である。そして立法者がなすべきことはただ情念を社会の利益になるように導くことである。軍人が勇敢であるのはただ野心のためであり、商人が働くのはただ金銭欲のゆえである。多くの場合どちらも享乐的に人生を享受することを可能にするためのものである。こうして奢侈はかれらには労働の新たな動機となるのである」(p. 106)。あるいは、「奢侈はいわば無為と怠惰の破壊者である。……贅沢な人間は人々の羨望の視線にさらされるほど、社会の義務を果たそうと一生懸命になる」(pp. 109-110)。彼は17世紀後半以来の新たな知的潮流が生み出した功利主義的人間観に立って、しかも人間の功利的動機の社会的効用を積極的に称揚するのである。

他方で奢侈的欲求は消費需要に転じて、人々に雇用を与え、インダストリーの展開を導く客体的要因となりうる。彼はいう、贅沢な富者が奢侈的支出に用いる貨幣が「彼の金庫にとどめられれば、その貨幣は社会にとっては死んでしまうだろう。庭師がそれを受け取る、庭師は新たに頼まれた仕事を通じてそれを手に入れたのである。裸も同然であった彼の子供たちはそれで身繕いをする、かれらは豊富にパンを食し、よりよい衣服をまとい、明るい希望を胸に働く」(pp. 123-124)。あるいはより一般的に言えば、奢侈品製造業は余剰人口を吸収する上で不可欠であったし、また「常に新たな欲求が生じて新たなインダストリーがこれに応えうる」のであるから、インダストリーの具体的な展開それ自体が人々の奢侈的欲求に規定されていた。こうして「奢侈は十分に文明化されたあらゆる社会の必然的結果」(p. 106)であると同時に文明化の動因でもあったのである。それゆえ奢侈を否定することは、いわば文明それ自体を否定することにほかならない。ムロンは奢侈を悪徳とみなしたマンデヴィルとは異なって、奢侈の道徳的な当否は問題とせず、政治の世界と道徳の世界とを分離して、「奢侈を一掃するのは宗教の仕事であるが、国家の仕事は奢侈を国家の利益に変えることである」(p. 124)と述べている。道徳的判断は彼の関心の埒外であり、彼が関心を寄せるのはもっぱら人間の功利的動機がもたら

しうる公共的利益である（「愚かな虚栄心が隣人の身なりを妬む個人を破滅させることが国家に問題だろうか。それは彼が当然受けるべき罰であり、彼よりも尊敬すべき労働者がそれによって身を養うのである」p. 121）。ただし、彼には奢侈という「洗練」を享受することが徳性の腐敗をもたらすなどとは思えなかったに違いない。なぜなら彼はそのような洗練からほど遠いスイス人の社会を、「自由な人間の社会というよりも隠遁者の社会に似ている」（p. 112）と揶揄しているからである。また一方でムロンは、奢侈の進展が経済社会の自然的な構成を転倒するようなことも基本的にありえないと考えている。人間は欲求の序列に従ってより上位の欲求を順に満たそうとするように、「2次の必要品が十分にあるときにのみ労働者は奢侈に用いられる。同様に1次の必要品が満たされるときにのみ労働者は2次の必要品に用いられる」（p. 121）。したがって奢侈の進展はその数が増えた農業者や職人によって担われるから、そのために1次の必要品などの生産が損なわれることを懸念するには及ばないとするのである（p. 110）。また彼は、外国産奢侈品（とくにインド商品）の輸入制限・禁止が必要なのは、それが奢侈を持ち込むからではなくて奢侈品産業は雇用の確保の観点から国内でこそ育成されるべきだからであるとして、奢侈取締政策の伝統的論理とは一線を画している（p. 125）。

以上のように、ムロンは奢侈を動因とするインダストリーの増大に商業社会のかぎりない進歩の可能性を見出そうとした。奢侈の相対性の議論などにみるかぎり、ムロンはこの社会進歩の果実は相対的レベルで国民各層に及ぶものと考えていたように思える。マンデヴィルは労働者の境遇の改善は社会的には有害であるという伝統的な労働者観に基づいて低賃金を求めたが、ムロンはそのような固定観念を次のように明確に否定している。「わが国の統治の穏やかさからほど遠い恐るべき格律がある。それは人民は貧しければ貧しいほどより従順である、というものである。そのようなことをいわせたものは心の冷酷さであって、政治ではない。……金持ちは大衆の貧困を利用して、わずかな賃金で賃金労働者を働かせる。ある幸運

な成り行きによって豊富が回復し、より大勢の市民が労働者に仕事を与え、農業者から物産を買うのに必要なものを手にいれるとして、このとき以前と同じ価格で働いたり売ったりすることへの拒否を、この金持ちは傲慢あるいは反抗などと呼べるだろうか」(pp. 290-291)。こうしてムロンはマンデヴィルの前に立ち塞がっていた隘路をまぬがれ、ヒュームやフォルボネがやがて立つはずの地平にいち早く到達しえたのだろうか⁽²⁾。

しかしながら、ここにみられるように彼の低賃金論批判はおもに情緒的なヒューマニティのレベルにとどまっており、そこから勤労大衆の消費力への着目に基づいて積極的に高賃金の経済学が志向されていくわけではない。すでにみたように、彼は奢侈的欲求の消費需要としての客体的機能に関しては富者の例を明示したにすぎなかった (pp. 123-124)。彼は経済社会の体系的特質を購買力の連鎖として捉え、しかも基本的富としての穀物の過剰生産による価格の低下を懸念しながら、勤労大衆の消費者としての側面にはほとんど関心を示さなかったのである。この意味で、かれらの生産力にのみ着目するムロンの就労人口論は、大衆消費の生産的機能にも目を向けたグルネやフォルボネのそれと比べれば、生産力の理論としては不十分なものとどまった。またこのような富者の奢侈的消費の主導性への着目は、第2版で増補された第22章(「交易バランスについて」)において、首都と諸地方との国内バランスという空間的レベルに敷衍されている。「国内のバランスは最も重要なバランスであり、それは首都と諸地方との間に常に存在しなければならない。……首都はあらゆる富がそこに達する中心であり、王家の支出のほかに領主や年金生活者が土地、年金、政府の俸給による収入をそこで消費する。……(そして)これほど多くの年々の支出をまかなっているのは諸地方である。……地方が年々のタイユや塩税や10分の1税などの支払いを埋め合わせねばならない貨幣を手に入れるのは、主として首都の消費からである。税が増えれば増えるほどそれだけ消費が必要となる」(pp. 285-287)。すなわちラントや年金などをファンドとする首都の富者の消費支出が農村住民の生産する(土地)生産

物の価値を実現し、これによって首都の富者はみずからの消費ファンドを回復する。したがってラントや税額と土地生産物の価値実現額とがバランスを失えば、かれらの収入も失われる。このように、ここでは土地生産物の価値を実現するのは首都の富者の消費であり、首都と諸地方との経済循環（国内バランス）はもっぱらかれらによって主導されるのである⁽³⁾。

他方では勤労のインセンティブとしての奢侈的欲求の主体的機能に関しても、必ずしも一般的なものではなかったように思える。「享乐的に人生を享受する」ために勤労に励む人々として彼が例示しているのは、軍人、貿易商人、船主にすぎず、奢侈的欲求によって勤労意欲を駆り立てられるのは羨望の視線にさらされる贅沢な富者にかぎられている。あるいは少なくともその主体を一般化しうる叙述はどこにもみられない。全体としてムロンがインダストリーの増大とともに、相対的なレベルで人々の消費水準が向上していくと考えたことは明らかであるが、しかしそのことはかならずしも国民個々人の洗練への意欲の結果としては示されていないのである。彼はいう、「個別から一般に目を向ければ、一国民の奢侈は約1,000人の人々にかぎられており、そのほかに2,000万人の人々がいるが、かれらは良き治政によりみずからの労苦の果実が無事に享受できれば、その1,000人に劣らず幸福である」(p. 110)。相対的な意味しか持ちえないがゆえに奢侈を「空虚な名称」だとする彼の奢侈の観念からすれば、そのほかの2,000万人の人々もまた相対的なレベルで奢侈を享受しうはずであり、このように奢侈の享受を画然と分かつことはそのような規定に抵触するようにも思えるが、結局のところムロンは明示的にはマンデヴィルと同じく、富者の奢侈に限定してその経済的機能を称揚するにとどまった。こうしてみると、消費欲求とインダストリーという文明化を導く2つの動因への着目はムロンの卓越性を示すものであるが、これらは一般的レベルで十分に結合されるには至っていないといわざるをえないのである。

富者の奢侈的消費の主導性への着目は生産に対する消費の規定性に関するムロンの一定の認識を示すものであるが、しかし彼はここからボワギル

ベールのように、生産規模の規定要因としての消費需要水準の問題に向かうのではなく、交換を媒介する貨幣の流通の問題におもな関心を向けていく。ボワギルベールにとっては貨幣は消費のあとにつき従う「しもべ」であり、貨幣の流通はもっぱら消費水準に規定されていたが、ムロンにとってはむしろ消費が行われる前提として、交換の媒介手段である貨幣が財の交換の水準に対応して必要かつ十分に存在することが必要であった。これが十分でなければ交換の途絶によって財は価値を実現することができないから過小生産に陥るほかない。彼はいう、「真の流通と真の富は諸地方における消費と小売の商いのために貨幣を小口に分配することに依存している。……首都の大規模な流通は諸地方の小規模な流通に比例するだろう。……消費が富を生み出す国はなんと幸福であることか」（pp. 348-349）。交換の連鎖が順調に機能するためには、貨幣という血液が経済体のすみずみまで十分にいきわたらねばならない、これが不足するかもしくはその流れが停滞すれば、経済体はただちに動脈硬化を引き起こし豊富ななかの欠乏に陥ることになる。「消費が富を生み出す」というのは、このように十分な貨幣流通によって生産物はその価値を実現することにほかならない⁴⁾。こうして、交換＝流通手段の欠乏に対する危機意識を背景として、ムロンの関心は流通貨幣量の不足による経済の動脈硬化をいかに防ぎうるか、あるいはインダストリーの増大に対応して十分な流通貨幣量をどのように確保するか、という論点に集約されていくのである。必要な貨幣の確保は小麦の確保と就労人口の増加に続く立法の第3の目的であり、インダストリーの増大によって奢侈という「洗練」が進展することでもたらされる社会進歩は、必要な貨幣の確保のための立法者の賢明な治政を通じてのみ実現される。このことは「ローのシステム」の瓦解を内部からつぶさに目の当たりにしたムロンの強く意識するところであり、インダストリー論や奢侈論と並んで『商業論』に独自の陰影を与える重要な論点であった。

(注) (1) Bouzinac [1920], pp. 25, 164 を参照。

(2) A・モリーズはムロンの奢侈論は細かな点ではほとんどがマンデヴィルの議論の焼き直しであるとし (Morize [1909], p. 129), ケイもまた「ムロンは『寓話』にみられないいかなる議論も呈示していない」(Kaye [1924], p. cxxxvi) とするが、しかしムロンのこのような低賃金論批判はたとえ情緒的レベルにとどまっているとしても、両者の重要な相違点である。

(3) ここにも都市と農村との経済循環に着目したカンティロンの影響を見出すことができるように思える。少なくともこのような富者の消費に主導される貨幣循環の構想は、前にみたボワギルベールの購買力の連鎖による相互依存の構想とは異質である。

(4) ムロンはこの観点から、収税官が農村で徴収した税を一定期間そっくり金庫に保管して首都に運送することを義務づける徴税方法を、そのようなやり方では徴収されてから首都に届くまでの間、貨幣は「死んでいる」ことになり、その地の流通や商業を停滞させると批判し、むしろ定められた期間内に為替で首都に送金することとし、収税官に対して集めた貨幣をその地で貸付などに運用する自由を与えれば、徴税によって流通の停滞を招くことはないとしている (pp. 350-351)。

(3) 貨幣・信用論

インダストリーの増大などに対応して、交換＝流通手段をいかに確保するかという問題は、ムロンにとどまらず、貨幣の払底に起因する停滞を強く意識したこの時代のエコノミストの共通の関心事であった。そして無惨な結果に終わったとはいえ、信用創造によって通貨の増大と莫大な国家債務の償還を一挙に果たそうとした「ローのシステム」それ自体は、確かに貿易を通じての伝統的な外貨獲得政策などよりもはるかに簡便な通貨の増大の可能性を表すものであったから、必要な貨幣の確保という問題は、一面では「ローのシステム」をどのように評価し、健全な信用創造の仕組みをいかに構築するかという論点に集約されて論じられることになる。かれらは伝統的な重商主義的貨幣観の枠組みから一步を踏み出し、このような信用創造の問題あるいは通貨の操作性の問題にかかわる新たな領域に身を投じたのである。ムロンの貨幣・信用論、とりわけその増値肯定論と債務

者優位論はデウトによって批判され、またデウトの議論はパリ・デュヴェルネの批判を招くなど、『商業論』を契機として貨幣論争が展開される。しかしこの論争はたんに貨幣の貶質の是非論にとどまることなく、「ローのシステム」の評価ともかかわって、信用創造の可能性や貨幣・信用の機能をどのように捉えるかに焦点を当てたものであり、それゆえ一種の貨幣的経済論の領域で争われたものと考えることができる。ムロンの惹起した貨幣論争は、奢侈論争と並んで新たな経済認識の形成の上で重要な役割を果たしたが、その概略は次節に譲り、いまはこれまでの議論を踏まえつつ、ムロンの貨幣・信用論の特質を浮き彫りにしよう。

彼はいう、「金銀は一般的協約によって人間の用途に役立つあらゆるものの担保であり、等価物であり、あるいは共通の尺度である。その実質価値は重量と純度にあり、それらは公権力の刻印によって保証される」(p. 166)。人々の同意が金銀を交換の一般的等価物としたのであり、金銀それ自体に他の商品との等価関係を保証しうる客観的な価値が内在するわけではない。それゆえ、貨幣は一定の内在価値を有するものと考えて、差し迫った必要からいったん増価したものを、必要がなくなれば元の本来の価値に戻さねばならないという理由から減価することは、根拠がないばかりか、貨幣価値に対する人々の信頼を損なうことで、いたずらに流通を混乱させるにすぎない (pp. 378-380)。貨幣価値はもっぱら含有される金属の重量と純度に依じて与えられ、その価値の実質的な通用性は公権力の保証に対する人々の信頼に基づいている。逆にいえば、ムロンにとっては、人々の同意の前提であるところの信頼さえ損なわれなければ、貨幣価値そのものは公権力によってどのようにも定めることができるし、これと同じ意味で私的信用や公信用もまた私人あるいは公権力の保証に対する一般の信頼によって十分に通貨の機能を果たしうる。ただしあとでみるように、ムロンは紙券信用をもっぱら鑄貨の表徴(代用物)として位置付けるが、では紙券信用はなぜ鑄貨の表徴にすぎないのか、あるいは多くの商品のなかでなぜ貴金属のみが一般的等価物として協約の対象となる信頼を持ちう

るのか、などについて彼はほとんど説明を試みていない。

いずれにせよ貨幣循環が順調に維持されるためには、信用の流通を含めて必要な「あらゆる貨幣が不断に流通していること」(p. 351)が肝要であるが、ムロンはこの必要流通貨幣量は2つの理由によって常に増加する傾向にあると考える。1つは、インダストリーの増大に伴う商業ないし流通の規模の拡大に対応するためであり、このために立法者は交換＝流通の水準に対応しうる必要な通貨の確保に常に留意しなければならない(p. 9)。もう1つは国家財政の必然的膨張に対応するためである。文明国では戦争や予期せぬ出来事のために債務は必然的であり、フランスにおいても財政は「年々のそして通常の救済資金を必要としている」(p. 239)、国家債務の返済は増税によるほかないが、この増税を可能にするためにムロンは貨幣量の増加が必要であるとするのである。すなわち貨幣供給量の増加は物価上昇を引き起こすから、これにより国家債務は実質的に減少し税負担が軽減されるとともに、農産物価格の上昇は農業者の所得を増大し、かれらの担税能力を高める、ラント取得者などの「買い手」にすぎない人々は農産物の高価によって不利益を被るが、しかし「幾分高い買い物をすることで支払いが確実になる方が、彼にはずっと有利である」から、このような物価上昇は全般的に有利に作用するとされる(pp. 206-207)。いわゆる貨幣供給量の増加によるインフレ効果が期待されており、ここにインフレーションистとしてのムロンの一面が示されている。国家債務の実質的減少、生産者大衆の所得の増大、さらには国王のみならず大衆債務者の救済をも念頭に置いて、彼は物価上昇のメリットを強調するが、このことはラント取得者や軍人などの俸給生活者、さらには少数の債権者にすぎない人々の不利益を容認するものであり、彼が物価上昇による結果的な富の再分配を、さらには社会的ヒエラルキーの流動化をも容認したことを示すものであろう。こうして、「人民が自己の労働や物産の販売によって、国王に必要な税を容易に支払うことができるほどに、法定通貨価値は豊富に存在しなければならない」(p. 206)⁽¹⁾。しかしながら、インフレ効果の

うち生産者の所得の増大については、なんら根拠を持たないことは明らかである。なぜなら彼は貨幣供給量の増加による価格の上昇は、農産物にとどまらず、土地の賃貸料、賃金、あらゆる製造品に及ぶとしているから、これによって農業者などの実質所得が増えるとはかぎらないからである。したがって貨幣供給量の増加によってストレートに人々の担税能力が高まるわけではない。

この点ではムロンは錯誤に陥っているというほかないが、しかし彼は他方では貨幣供給量の増加ほどは農産物価格が上昇しない場合を想定し、この場合には買い手の実質的な購買力が増加し、それに応じて売り手の販売量が増大しうることを指摘している (p. 223)。ただしどのような事情によってこのようなケースが生じうるかについて、彼はなにも述べていないから (デュトはそのようなケースは生じえないと否定した)、貨幣供給量の増加と物価上昇との内的関連は判然としない。ただ、カンティロンのように明確な「連続的影響説」をみることはできないにしても、流通貨幣量の不足が交換 (消費) の途絶を引き起こし、豊富ななかの欠乏を招いて過小生産へと陥れるという論理の裏返しとして、貨幣量の増加は、ただちに (つまり退蔵されることなく) 交換 (消費) の増加をもたらす生産を刺激する効果を発揮しうると彼が考えていたことは確かであろう (「信用の流通による」通常の出支の増加は常に物産の消費と価格に還元できる」 p. 295)。この場合にどれほどの物価上昇が生じるかは、生産の刺激効果がどれほどかにかかっている。ほかに貨幣供給量の増加の積極的メリットとしてムロンが強調するのは金利引き下げ効果であり、これについての彼の議論は明快である。彼は高金利の弊害を次のように挙げている。1. 高利での資金調達を余儀なくされる貿易商人は外国の商人に対して競争上不利を被る, 2. 低利での資金を外国に求める商人の負債によって貿易外収支が赤字となり, 貿易バランスのプラス分を相殺してしまう, 3. 高金利は農産物価格と地価の低下を引き起こし, やがて土地の放棄にまで至らせる。こうして「土地の高価を犠牲にして貨幣の高価を維持するのは、

1,000人よりも1人を優遇することであり、市民、農業者、職人よりも高利貸しを優遇することである。……結局、それは国内商業を破壊し外国貿易を放棄することである」(p. 278)。利子は商品価格の場合と同様に貸付資本に対する需要と供給の関係によって決まり、貨幣供給量のみが利子の規定要因ではないことを彼は正しく認識していたが (p. 273)、高金利の弊害を除くためにここで求められることは、需要の減少ではなく貨幣供給量の増加、あるいは正確には流通貨幣量の増加であることはいうまでもない。彼は不信用によって退蔵された貨幣を流通の場に引き戻すことを含めて、貿易バランスの順調による貨幣量の増加と「信用の流通」とによって高金利の弊害を除くことを求めている（「豊富な流通つまり交換の担保が十分にあればかならずや高利は一掃される」p. 295）。

こうして、インダストリーの増大と国家財政の必然的膨張に対応しうる流通貨幣を確保するために、さらには交換（消費）の増加や金利の引き下げによって商業の規模を拡大するために、流通貨幣の不足をいかに補うかは『商業論』の最大の論点の1つであった。不足を補いうる方法として彼が挙げているのは、銀食器の溶解、貿易バランス、増価、信用創造であるが、このうち彼が精力を傾けて論じたのが増価と信用創造の問題であった。増価とは貨幣の名目価値の引き上げ、もしくは重量を減じ純度を落とす改鑄（貶質）によって貨幣量を増加することであるが、ムロンはこのような増価は戦時の財政危機などの危急の事態に対処するために、また債務者を保護する観点からも歴史的に有効な措置であったとして、これを肯定している。1708年のスペイン継承戦争時の財政危機を救ったのは増価であり、これによって国王の負債が弁済されたことで銀行家や企業家の契約が履行されるとともに農産物価格の上昇によって税収も増大したが、戦後の減価は国王の負債を増加し不信用を招いたため破産が続出し、契約関係の不履行（信用の連鎖の破壊）とそれによる消費の減退とによって税収は半減し、ふたたび財政を危機に陥れたとしている (p. 196)。また増価はインフレ効果の点でも契約関係の点でも債務者に有利で債権者に不利なこ

とは明らかだが（減価はこの逆）、「有利を受けるべきは債務者」（p. 174）であるとされる。「1人の債権者に対して1,000人の債務者がいる、なぜならある人の債権者であって同時に別の人の債務者である人は、彼に債務を負っている人が支払い不能に陥れば、彼自身もはや債務者でしかないからである、……こうした連鎖が第2、第3と広がっていく。常に債務者を有利にすべしという法の格律が生まれるのもそこからである」（p. 221）。減価は国王を中心とする債務の連鎖を断ち切ってしまうのに対して、増価はこの連鎖に有利に働くのである。このことはまたムロンにとっては「最大多数の幸福」という統治原則にも合致したものであった。彼がいうには、もともと人々の不満は貨幣の貶質によって生じる新貨幣と旧貨幣との不釣り合いによる混乱と過度の貨幣鑄造税に向けられたものであって、増価そのものに向けられたものではなかった（pp. 179-180）。

しかし彼は増価を手放して推奨しているわけではない。貨幣鑄造税を手に入れるための増価や新旧の貨幣の不釣り合いを招くような増価は有害であるし（彼は新規の鑄造によるのではなく名目価値の引き上げによる増価を推奨している）、増価は国家債務が増税によっては対応できないほどの巨額にのぼる場合にかぎって、いわば例外的状況に対応するためにのみ行われるべきであるとしている（p. 234）。「増価について引き合いに出される様々な事実は真似るべき模範などではない。税があらゆる出費をまかなうのに十分であり、またそれが容易に引き上げられる場合には、貨幣に触れないことがおそらく国家のためである。そして法定通貨価値が十分でなければ、表徴の価値（信用貨幣）が増価よりも好まれるべきであろう」（pp. 192-193）。ムロンはデュートの書簡での批判にもかかわらず、危急に際しての増価の有効性は譲らなかつたが、しかし彼がイギリスやオランダに倣って流通貨幣量の一般的な増加策として推奨したのは、むしろ信用による方法であった。

では信用とはなにか、「協約が公信用つまり銀行券に貨幣の価値を与えた。公信用は貨幣を表徴（代用）するものにほかならない、こうしてアム

ステルダム銀行の口座台帳やイングランド銀行の銀行券という、それ自体が協約でしかない貨幣のたんなる表徴（代用物）にすぎないものが、あらゆる必需品に対する確実な担保を提供し、それを利用することのできる国家の最大の富の1つとなるのである。貨幣と信用の唯一の違いは、貨幣が一般的協約に基づくのに対して、信用は限定されていることである。しかし信用は堅固に確立されるならば一般的となりうる。そこに古代には知られていなかったヨーロッパの治政の進歩がある」（pp. 227-228）。金銀が人々の同意によって貨幣となり、貨幣価値そのものは信頼さえ損なわれなければ、公権力によってどのようにも定めることができたのと同様に、公信用も公権力の保証に対する一般の信頼によって貨幣としての機能を代替しうる（「信用の基礎は公的協約に基づく保証である」p. 294）。それゆえ「常に恣意的な」交換の担保を「なぜ不足したままにしておくのだろうか」（p. 294）。すでに述べたように、信用は交換の担保の不足を解消し、交換（消費）の増加や金利の引き下げを通じて商業の規模を拡大するし、国家の債務も限度を超えなければ、資金調達的手段としてばかりか、そのような流通を促進する上で有効であり（「国家の債務は……右手から左手への債務にすぎない」p. 296）、また世上で評判の芳しくない鞘取引（agio）や相場師も株などの有価証券と貨幣との交換を促し、それらの流通性を高める点で必要かつ有効である（pp. 259-265）⁽²⁾。こうして「大規模な生産を行っている国は、……信用と流通がその必要と釣り合っていれば平時であれ戦時であれ常に豊かで強力」（p. 294）なのである。

このように貿易バランスや増価によらずとも、銀行券などの公信用によって貨幣の機能は容易に代位され、その不足を補うことができる。ムロンはここに「ヨーロッパの治政の進歩」があるとするが、しかしながら、この進歩の果実を手にするためには立法者の賢明な施策が必要である。なぜなら公信用はきわめて簡便な方法であるから、常にその濫用が懸念されるからである。貨幣は人体における血液と同じであり、血液の運動が過剰であれば猛烈な熱によって人を死に至らせるように、貨幣の過剰はその欠

乏以上に政治体に大きなダメージを与える (pp. 352-353)。「ローのシステム」の結末がまさにそれであった。「ローのシステム」は、ジョン・ローの個人銀行の設立に始まり (1716年)、莫大な国家債務を王立銀行の発行する銀行券によって償還し、流出した銀行券をインド会社への株式投資を誘って吸収しようとしたいわゆる「オペレーション」(1719年)へと至り、空前の投機ブームの到来と瓦解の果てに、銀行券の過剰発行による猛烈なインフレーションを招来して終わったが (1720年)³⁾、ムロンはフランスの金融・財政危機を打開しようとしたローの構想そのものは決して間違っていなかったと評価する。ローの銀行 (個人銀行→王立銀行) がもたらした「この大成功はあらゆる期待を上回るものであった。わずか2年で徴税、交易、流通などすべてのものが活気づけられ繁栄した」(p. 309)。しかしローはもっと慎重にやるべきだったのに、輝かしい成功に酔って幻想におぼれ、慎重さを欠いたために食欲で妬み深い人々の「陰謀」を許してシステムの崩壊を招くことになったとするのである (p. 314)。このような評価は「陰謀」説も含めてデットのそれと同じである。ローは慎重さを欠いたとムロンがいうのは、おもに銀行券を鑄貨との兌換可能な水準をはるかに超えて発行したことである。ローは公信用という方法を濫用したのである。そこで「大臣 (ロー) はその年の終わりまで毎月続けて減らすことで法定通貨価値を半分まで減らして、相互に兌換可能な株、銀行券、貨幣の間の正確な釣合を保とうとした。それが1720年5月21日の有名な法令の理由である」(p. 316)。ただし、ムロンは縮小均衡路線に転じたこの政策転換の意図は間違っていなかったとするばかりで、それがなぜパニックを引き起こしシステム崩壊の引き金となったかについては、「あまりに抽象的な計算に」基づいていたからだとするだけで、十分な説明を試みていない。

常にその過剰が懸念される公信用を「堅固に確立」する具体的な原則をムロンはどのように考えたであろうか。われわれはどこにも明確な説明を見出すことはできない。「ローのシステム」の分析にみるかぎり、「賢明な

限界内に制限された」(p. 317) と彼のいう信用の原則とは鑄貨との兌換性の保証にあることは明らかであるが、しかしこの兌換の原則はなにか、またそもそも交換の規模に対応して、どのようにして「信用と流通はその必要と釣合」が保たれうるのか、彼はなにも述べていない。ムロンはたんに鑄貨の貶質の是非論にとどまることなく、信用創造の観念によって伝統的な外貨獲得政策を相対化し、信用の流通による通貨量の増加の積極的機能を論じて貨幣的経済論の領域に踏み込んだが、しかし彼の信用理論それ自体は未成熟かつ素朴なレベルにとどまったのである。(未完)

(注) (1) さらに第2版で増補された章で、おそらくはデュトの批判に応えることを狙いとして「国家の出費の支払いに必要な税の状況が、納税者が……みずからの物産の販売によって支払いに必要なものを手に入れることができないようなものであるとき、立法者はなにをなすべきであろうか」(p. 240) と述べている。

(2) ムロンは、投機売買が不都合であるのは、相場師たちが王立銀行のオペレーションのときに絶頂に達したような著しい不信用を利用し、これを拡大するような場合であるが、行政が賢明でこのような公的不信用の芽を断てば、そのような不信用は生じないとしている。ムロンのこのような公債や投機(相場師)の積極的な擁護論は、のちに同じく信用システムの重要性に着目したオランダのユダヤ人エコノミスト、イザック・ド・ピントの『流通・信用論』(Pinto [1771]) に受け継がれている(ただしピントはみずからの流通・信用論を「まったく新しい」ものと自負していた、米田 [1996] を参照)。

(3) 「ローのシステム」について、詳しくは、赤羽 [1975]、Faure [1977]、佐村 [1985] を参照されたい。